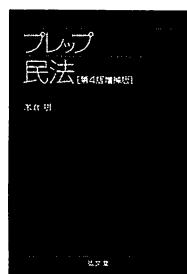


法学セミナー2017/01

# 法学者の本棚



米倉 明

プレップ民法〔第4版増補版〕

 弘文堂  
 2009年 四六判 258頁

## 民法の学習に迷い悩む時にも効く

 熊本大学教授  
 中内 哲(労働法)

現在の私は、学生から「先生」と呼ばれる立場にあるものの、学生時代は、アルバイトやサークル活動に熱中し、授業へはほとんど出席せず、恥ずかしながら完全に「落ちこぼれ」ていた(実際、留年している)。退学を思い留まり卒業へ再出発する私に立ちはだかった壁は、法律学に対するそもそもの苦手意識や、授業等を通じて否応なく迫ってくる「法律学は難しい」という感覚だった(一応、政治を勉強するつもりで法学部に進学したからかもしれない)。

これらに七転八倒している1990(平成2)年頃、まず私を救った書が、弁護士資格を有する作家・和久峻三著『○法おもしろ事典』(○には憲・民・刑が入る。中公文庫/いずれも1986年/現在、絶版もしくは出版社品切)である。本屋で何気なく手に取り、むさぼるように読んだ3冊は、法律に精通した推理小説作家による見事な筋立て・表現ゆえだろう、私に法律学と付き合う楽しさを身近に感じさせ、卒業へ向けた法律学との格闘に恐れず取り組む契機を与えてくれた。

卒業後の進路もいろいろ考えた末、私は、ゼミ担当教員・浜田富士郎先生(現・弁護士/神戸大学名誉教授)の下で労働法を専攻しようと無謀にも大学院の受験を決断する。「落ちこぼれ」だから同法の学習だけでも冷や汗ものなのに、関連科目として受験する民法とりわけ財産法の学習では、雲をつかむような、手応えのない不安感・焦燥感に包まれていた、そういう時に本書(当時は初版/1986年)と出会った。

本書は、「不動産の売買をとりあげ、売買の交渉から契約の成立、その履行終了までに生起する財産法上の問題を、アブノーマルな状況を最大限度にふるい落して、二当事者間だけの、それもいわばノーマルな状況に即して解説する」(viii頁)。不動産売買を学習する場合、「総則」「物権」「担保物権」「債権総論」「契約総論」「契約各論」といった各文献のあちこちを見なければならぬことがある。本書は、①読み進めれば、不動産売買に関わる該当条文と学習すべき最低限の事項・内容を把握でき、②米倉先生が、その説明にあたって平易を心がけ、しかも、1つの事柄を説明するのに、様々な異なる表現を用いる工夫も凝らしておられる(言い換えの文章を括弧書きで各所に挿入される)ので、読者を「わかった」気にさせる(迫)力を持っている。例えば、私は、物権変動(177条)の説明(51頁以下)を読んだ際、それまでのモヤモヤとした感覚が拭われて「腑に落ちた」記憶が今も残っている。本書のおかげで、民法の本格的な専門書と相対できるようになり、最終的に大学院入試に何とか合格し、卒業も果たせた。

本誌の読者は、熱心に法(律)学を勉強しているに違いない。中には、思うような学習効果が上がらず今後の活路を求めて本誌を手にした方もいるだろう。初学者に限らずそういう学生にも、本書は、きっと有益なヒントを与えてくれるはずである。本文だけでなく、米倉先生の思いがこもった「はしがき」にもぜひ目を通してもらいたい。